

手話言語法ニュース

2017年11月24日 No. 47

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局長 久松三二

法制定検討グループ：久松三二（事務局兼）・大杉 豊・田門 浩

普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・岡野美也子・倉野直紀

条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司

手話を広める知事の会総会・手話言語フォーラム開催



参議院議員会館で記念撮影

11月7日、東京・参議院議員会館で「手話を広める知事の会総会・手話言語フォーラム」を開催しました。

手話を広める知事の会会長の平井伸治鳥取県知事（以下、平井会長）、全国手話言語市区長会事務局長の泉房徳明石市長（以下、泉手話言語市区長会事務局長）をはじめ、国会議員・行政関係者・聴覚障害当事者・手話関係者・マスコミを含め、計291名が参加しました。

【総会】

第1部の総会では、10月13日付で全47都道府県が入会した報告があり、記念セレモニーが行なわれました。

～挨拶～

平井会長、日本財団の笹川陽平会長、泉手話言語市区長会事務局長が手話を交えて挨拶をしました。

平井会長は、「大きな輪が広がり、私たちは一つにまとまった。手話革命を起こしましょう」と述べ、泉手話言語市区長会事務局長からは、「障害者が暮らしにくい理由は、障害者の責任でしようか。社会が責任を果たしていないのが問題なのです。」と障害者を取り巻く社会の実情について述べました。



平井 伸治会長

～記念セレモニー～

全47都道府県の入会記念として特別映像を放映しました。

**全47都道府県
入会!**



日本財団 笹川 陽平会長



泉 房徳手話言語市区長会事務局長



欧州議会議員 アダム・コーシャ議員

また、ハンガリー欧州議会議員のアダム・コーシャ氏から「日本でも手話言語法の制定を」とビデオメッセージをいただきました。

～取組報告～

連盟副理事長の小中が、「手話言語をめぐる全国の動き」をテーマに、全国各地の手話言語条例に関する取り組みや、条例制定の意義、各地の条例の特徴、世界の手話言語法の動向などを報告しました。



連盟副理事長 小中

～総会議事～

議事進行は手話知事の会の副会長の鈴木英敬三重県知事が務め、「平成29年度事業計画(案)」、「役員体制(案)」の承認を得ました。



鈴木 英敬副会長

【手話言語フォーラム】

第2部の手話言語フォーラムでは、連盟副理事長の長谷川が司会を務めました。



～オープニングセレモニー～

連盟副理事長 長谷川

今年の夏に行われたデフリンピック・サムスン大会において日本選手団でメダル最多獲得の水泳の藤原慧選手、3大会ぶりに金メダルを獲得した女子バレーボールの宇賀耶早紀選手が報告をし、スポーツ環境の改善と手話の普及をアピールしました。



水泳 藤原 慧選手



女子バレーボール 宇賀耶 早紀選手

～ビデオメッセージ～

野田聖子総務大臣からメッセージをいただきました。野田大臣は、「手話を含むあらゆるコミュニケーション



野田 聖子総務大臣

ン手段が確保されることで障害の有無によって分け隔てられることなく全ての人が人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現していきたい」と述べました。

～来賓挨拶～

今回のイベントに、ご多忙の中、8名の国会議員の先生方、行政関係者をご来場し、ご挨拶をいただきました。

【ご来場された議員】(以下、挨拶順)

・自由民主党

福岡 資麿 参議院議員 滝波 宏文 参議院議員
今井 絵理子 参議院議員

・公明党

山本 博司 参議院議員

・立憲民主党

枝野 幸男 衆議院議員 福山 哲郎 参議院議員

・無所属

川田 龍平 参議院議員
薬師寺 みちよ 参議院議員



文部科学省大臣官房審議官 厚生労働省 社会・援護局
(初等中等教育局担当) 障害保健福祉部長
白間 竜一郎 氏 宮崎 雅則 氏



～ビデオメッセージ～

手話を広める知事の会の副会長阿部守一長野県知事からビデオメッセージをいただきました。

阿部副会長は、全都道府県が知事の会に入会されたことに対する感謝の意を手話とともに述べました。



阿部 守一副会長

～会員報告～

手話知事の会の会員県である三重県、長野県から各県内の取り組みの報告をいただきました。



三重県 田中 功 健康福祉部長



長野県 山本 英紀 健康福祉部長

～パネルディスカッション～

読売新聞大阪本社の井手裕彦編集委員をコーディネーターに迎え、パネリストに国連障害者権利条約推進議員連盟事務局長の笹川博義衆議院議員、日本障害フォーラムの藤井克徳副代表、日本財団の尾形武寿理事長、平井会長、泉手話言語市区長会事務局長、連盟理事長の石野が登壇、「手話言語条例の広がり」と今後の展望」をテーマにお話いただきました。

藤井副代表は、「手話を広める知事の会はインクルーシブを広げる知事の会と言い換えられる。権利条約の内容には「他の者との平等を基礎として」というフレーズが多く、新しい障害の捉え方を提示している。この条約に恥をかかせない手話言語法の早期確立を」と、尾形理事長は、「日本に36万人の聴覚障害者がいる。この中で手話を使う人が20万人としたらこの人たちがきちんと雇用され納税者になれば国の障害者年金コストは下がる。そのためにも議員立法で早く手話言語法の成立を」と強く訴えました。

今回のパネルディスカッションでは知事、市長、行政、当事者からの意見が、手話言語法制定への機運をさらに高める会となりました。



左上から井手裕彦編集委員、笹川博義衆議院議員、藤井克徳 JFD 副代表、尾形武寿日本財団理事長、連盟理事長の石野

～指定発言～

北海道ろうあ連盟の佐藤英治副理事長、東京都聴覚障害者連盟の越智大輔事務局長から北海道、東京都の取り組みの状況の報告や「手話言語法は基本的人権である」と発言をしました。

～宣言～

京都府身体障害者団体連合会の福山哲郎会長、京都府聴覚障害者協会の吉田正雄手話対策部長、京都府の松村淳子健康福祉部長が務め、吉田手話対策部長は手話、松村健康福祉部長は音声で宣言文を発表しました。

・宣言文 (以下、原文まま)

手話は、単なるコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として一つの文化を形成している。

我々は、手話言語が、独自の言語体系を有する文化的所産であって、ろう者が知的で心豊かな社会生活を営むために大切に受け継いできたものであることを理解しなければならない。

そして、手話の普及は、ろう者とろう者以外の人達が相互の違いを理解し、その個性と人格を互いに尊重することを基本として行わなければならない。

全国を見渡すと、国内の全地方議会において、国に「手話言語法」の制定を求める意見書が採択され、また、昨年7月に設立した、この「手話を広める知事の会」にも47すべての都道府県が参加することとなった。手話言語条例を制定した自治体も108自治体となり、手話をめぐる動きは、さらなる広がりをみせている。

こうした手話を取り巻く社会の気運の高まりをより大きなものとして、ろう者が、日常生活において安心して手話を用いることができ、積極的に社会参加できるような環境を作らなければならない。

そこで我々は「手話を広める知事の会」として全ての都道府県が団結し、手話がろう者とろう者以外の人達とのかけ橋となり、ろう者の人権が尊重され、互いを理解し、共生する地域社会を実現していくことをここに宣言する。



左から京都府身体障害者団体連合会の福山哲郎会長、京都府聴覚障害者協会の吉田正雄手話対策部長、京都府の松村淳子健康福祉部長



～閉会～

閉会の挨拶は、全国手話通訳問題研究会の渡辺正夫会長が務め、総会、フォーラム共に盛況の内に終了いたしました。

全国手話通訳問題研究会 渡辺 正夫会長

●「手話を広める知事の会総会・手話言語フォーラム」の様態を全日本ろうあ連盟のホームページで掲載しております。↓

<http://www.jfd.or.jp/2017/11/07/pid17001>